

第80期 報告書

2021年4月1日から

2022年3月31日まで



LIXIL

目次

事業報告	1
連結計算書類	39
計算書類	43
監査報告書	49

インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト：

<https://www.lixil.com/jp/>

なお、会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、一旦は沈静化がみられたことから経済活動は段階的に持ち直しの方向に向かったものの、新たな変異株の出現による感染の再拡大が続いており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。住宅投資に関しては、コロナ禍における住宅需要の高まりや政府による各種の住宅取得支援施策等を受けて堅調に推移し、新設住宅着工戸数は866千戸（前年同期比6.6%増）と3年ぶりの増加に転じ持ち直しの傾向がみられたものの、海外からの資材・部品の調達難による工期延長や物件引き渡し時期の遅れ等の影響が懸念されております。

世界経済に関しては、先進国を中心としたワクチン接種の普及に伴う行動制限緩和等により経済活動は回復傾向がみられ、正常化に向けて進みつつありますが、国内と同様に変異株による世界的な感染の再拡大に加え、半導体に代表される部品の調達・供給不安、サプライチェーンの寸断、資源・エネルギー価格の高騰及び海運等を中心とした物流費の大幅な上昇等の影響が継続、顕在化してきております。加えて、2月のロシアによるウクライナに対する軍事侵攻、及び各国の対ロシア経済制裁措置の発令による地政学的リスクも重なり、先行きは不透明感を増しております。

このような環境のもと、当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」）における当連結会計年度の業績は、国内事業における部品の調達難や物流のひっ迫の影響に伴う供給の遅れ等があったものの、海外事業においては特に欧州・中東・アフリカ地域及び北米地域で引き続き旺盛な需要に支えられ、加えてアジア太平洋地域でも経済活動の回復がみられたことから、売上収益は1兆4,285億78百万円（前年同期比3.7%増）と増収となりました。また、利益面においては、国内、海外とも特に下半期から顕著となった資材・エネルギー価格の高騰に加え、サプライチェーンの寸断に起因する物流費の上昇等外的要因による大幅なコスト増加があったものの、これまで重点的に取り組んできた構造改革や価格の適正化、収益性改善の施策等による成果に下支えされ、事業利益は648億75百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は前連結会計年度に実施した希望退職プログラムにかかる一時費用の剥落の影響等もあり694億71百万円（前年同期比93.8%増）、継続事業からの税引前利益は672億62百万円（前年同期比99.0%増）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が最も顕著であった前連結会計年度に比してそれぞれ増益となりました。

これらの結果、子会社の売却に伴い前連結会計年度に計上した非継続事業からの当期利益がなくなったものの、非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は486億3百万円（前年同期比47.1%増）となりました。

（注）事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度の業績

売上収益	事業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
1兆4,285億78百万円	648億75百万円	486億3百万円

事業別の概況は次のとおりであります。なお、事業別の売上収益は事業間取引消去前であり、事業利益は全社費用控除前であります。

ウォーターテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳

水回り設備

主要製品及び商品等

衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー、洗面器、洗面カウンター、システムキッチン等
住宅・ビル外装タイル、内装タイル等

その他



SPAGE



SPAGE アクアタワー (オーバーヘッドシャワー)



SPAGE アクアフィール (肩湯)

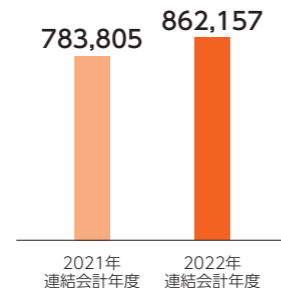


ルミス (ハイバックベッセルポウル)

売上収益

8,621億57百万円

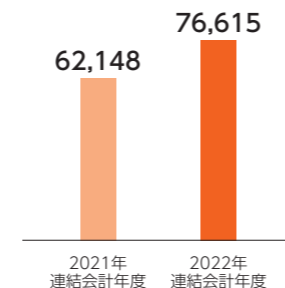
(単位:百万円)



事業利益

766億15百万円

(単位:百万円)



ウォーターテクノロジー事業においては、国内、海外ともに前連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う需要減少から回復をみせており、海外事業、特に欧州・中東・アフリカ地域及び北米地域の旺盛な需要に支えられ、売上収益は8,621億57百万円（前年同期比10.0%増）、事業利益は売上収益の増加に伴う粗利増に加え、資材価格の高騰に対応した販売価格の見直し、国内におけるリフォーム商品や中高級価格帯商品の売上構成比率のアップによる利益率向上の効果等もあり766億15百万円（前年同期比23.3%増）と増収増益となりました。

ハウジングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳

金属製建材

木質内装建材類

その他建材類

その他

主要製品及び商品等

住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄等
窓枠、造作材、インテリア建材等
サイディング、屋根材等
太陽光発電システム等

ハウジングテクノロジー事業においては、「ニューノーマル」への意識の高まり、及び在宅時間の増加による消費者心理の変化等を背景にリフォーム需要が堅調に推移しているものの、前連結会計年度における子会社売却の影響等もあり、売上収益は4,666億62百万円（前年同期比1.6%減）、事業利益は引き続き販売価格の見直しや販管費の抑制、生産効率の向上等の体質強化に向けた各種施策の効果により収益性の改善がみられたものの、主原料であるアルミ地金の想定以上の価格高騰や物流費の上昇等のコストアップ影響を大きく受け282億3百万円（前年同期比10.3%減）と減収減益となりました。



TW (トリプルガラスの高性能ハイブリッド窓)



インプラス (リフォーム内窓)

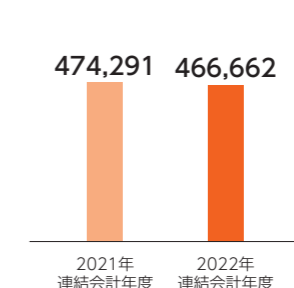


スマート宅配ポスト

売上収益

4,666億62百万円

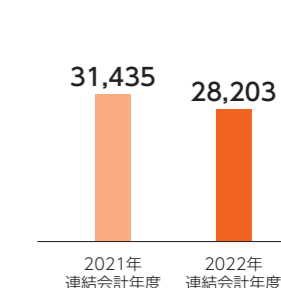
(単位:百万円)



事業利益

282億3百万円

(単位:百万円)



ビルディングテクノロジー事業

主要な事業

事業内訳

金属製建材

主要製品及び商品等

カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等

ビルディングテクノロジー事業においては、大型物件を中心とした工程の見直しに伴う建材供給時期の遅れ等から、売上収益は893億21百万円（前年同期比4.3%減）と減収となりましたが、事業利益は体質強化への継続的な取り組み及び生産性向上施策の進展等により利益率の改善に努めた結果34億95百万円（前年同期比33.9%増）と増益となりました。



東京国際クルーズターミナル



Otemachi One タワー

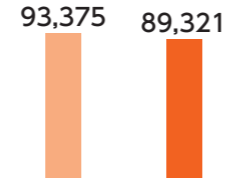


エキュート日暮里

売上収益

893億21百万円

(単位:百万円)

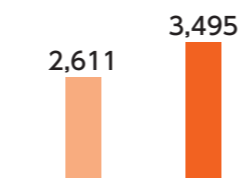


2021年 連結会計年度 2022年 連結会計年度

事業利益

34億95百万円

(単位:百万円)



2021年 連結会計年度 2022年 連結会計年度

住宅・サービス事業等

主要な事業

事業内訳

住宅ソリューション

不動産

金融サービス事業

主要製品及び商品等

工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負等
土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等
住宅ローン等

住宅・サービス事業等においては、前連結会計年度における子会社売却の影響が大きく、売上収益は302億74百万円（前年同期比35.0%減）、事業損益は販管費の抑制に努めたものの、子会社売却影響に加え資材価格の高騰もあり1億39百万円の事業損失（前年同期は21億36百万円の事業利益）と減収減益となりました。



ウッズビル



新築mitai リフォーム

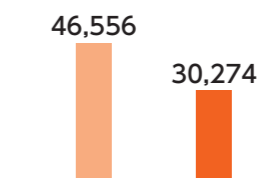


FAVO for DAYS+

売上収益

302億74百万円

(単位:百万円)

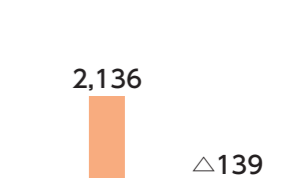


2021年 連結会計年度 2022年 連結会計年度

事業損失

1億39百万円

(単位:百万円)



2021年 連結会計年度 2022年 連結会計年度

事業別の売上収益及び事業損益

事業区分	2021年 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		2022年 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		前年同期比 増減	
	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益	売上収益	事業損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
ウォーターテクノロジー事業	783,805	62,148	862,157	76,615	10.0	23.3
ハウジングテクノロジー事業	474,291	31,435	466,662	28,203	△1.6	△10.3
ビルディングテクノロジー事業	93,375	2,611	89,321	3,495	△4.3	33.9
住宅・サービス事業等	46,556	2,136	30,274	△139	△35.0	-
消去又は全社	△19,772	△41,042	△19,836	△43,299	-	-
合計	1,378,255	57,288	1,428,578	64,875	3.7	13.2

(注) 非継続事業に分類した事業は含めておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額（使用権資産を含む）は、614億62百万円であります。主なものは新製品開発投資や合理化及び設備の維持更新投資等であります。

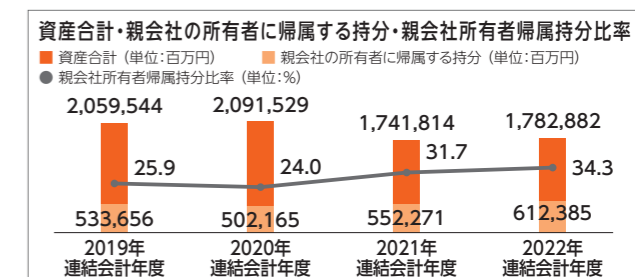
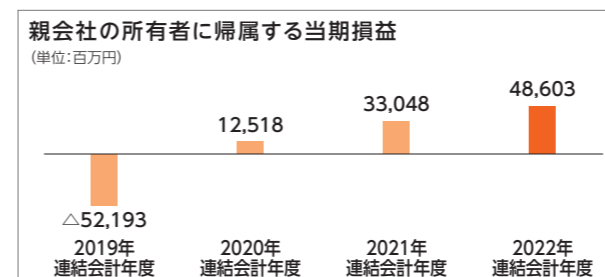
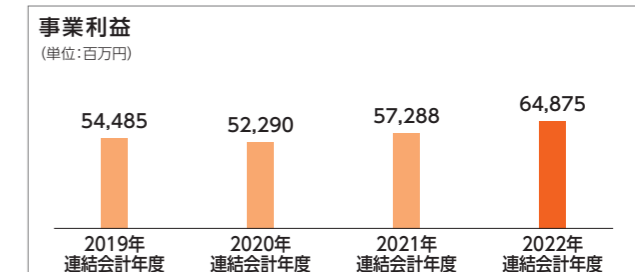
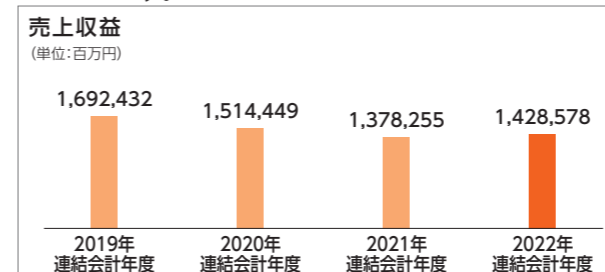
(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、リファイナンス資金等に充当するため、長期借入により98億26百万円の調達を行っております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2019年 連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2020年 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2021年 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2022年 連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	売上収益 (百万円)	1,692,432	1,514,449	1,378,255
事業利益 (百万円)	54,485	52,290	57,288	64,875
営業利益 (百万円)	49,011	32,010	35,842	69,471
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	△52,193	12,518	33,048	48,603
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△179.98	43.15	113.92	167.21
資産合計 (百万円)	2,059,544	2,091,529	1,741,814	1,782,882
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	533,656	502,165	552,271	612,385
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,839.59	1,730.99	1,902.89	2,106.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.9	24.0	31.7	34.3

- (注) 1. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
 2. 当社は2020年5月に、当社の連結子会社であったPermasteelisa S.p.A.（以下「ペルマスティリーザ社」）を売却することを決定したため、2020年連結会計年度において、ペルマスティリーザ社及び同社子会社の事業を非継続事業に分類し、2019年連結会計年度の売上収益、事業利益及び営業利益を組み替えて表示しております。また、当社は2020年6月に、当社の連結子会社であった株式会社LIXILビバ（以下「LIXILビバ社」）を売却することを決定したため、2021年連結会計年度において、LIXILビバ社の事業を非継続事業に分類し、2020年連結会計年度の売上収益、事業利益及び営業利益を組み替えて表示していません。



(5) 対処すべき課題

当社グループは、起業家精神にあふれ、持続的な成長を通じて社会に貢献できる組織の構築を目指し、中期計画の4つの柱に基づいた主要施策を着実に推進しております。

【中期計画の4つの柱】

1. 持続的成長に向けた組織を作る

当社グループは、変化に俊敏に対応できる環境を構築するため、組織文化の変革を進めております。従業員が起業家精神を発揮し、活発な意見交換や実験的な取り組みを行える組織風土を醸成していきます。また、従業員が互いを尊重し、刺激を受け合い、熱意を持って取り組むことができる環境を作るとともに、社会的に意義のある大きな目標の達成を通じて従業員が一つになることができる企業を目指してまいります。

2. 魅力ある差別化された製品の開発

当社グループは、多様なライフスタイル、ニーズや嗜好に対応する強いブランドを有し、これらのブランドに対する投資とその真髓となるDNAの強化を進めることで、利益ある成長につなげていきます。また、変化する消費者ニーズや嗜好に対応できるよう、イノベーション、デザイン、品質の向上をさらに追求していきます。さらに、製品開発のための強い知的財産の基盤を持ち、短いサイクルで差別化された製品を市場投入できるよう「アセットライト」のビジネスモデルへ移行するとともに、国内の組織構造の見直しを行い、製品開発、生産、販売の機能を一組織に統合することで、製品開発サイクルのスピード向上を図ってまいります。

3. 競争力あるコストの実現

当社グループは、バランスシートと利益率の改善に向け、新技術やインフラの活用により、効率的で柔軟なサプライチェーン管理体制を構築し、コスト管理を向上させます。さらに、間接部門の生産性を高め、必要とする部門に人員の再配置を行う等の施策推進を通じて、コスト効率の向上につなげてまいります。

4. エンドユーザー・インフルエンサーへのマーケティング

当社グループは、エンドユーザー及び工事業者、デザイナー、工務店等のインフルエンサーとの接点の拡充を図ります。また、新しいサービスの提供及び推進を通じて、リフォームに対するエンドユーザーの不安を取り除き、日本における新たなリフォーム需要を創出してまいります。

また、当社グループでは、中期計画で示した方向性の延長線上にある新たな経営の方向性として「LIXIL Playbook」を策定し、当社グループの持続的成長に向けて、以下の4つの優先課題に焦点を当てております。

【当連結会計年度における4つの優先課題と進捗状況】

① 組織の簡素化と基幹事業への集中

当社グループが将来にわたって成長を続けていくには、市場ニーズに迅速に対応できる、無駄のない効率的な組織の構築が不可欠であると考えております。そのためには、基幹事業以外の事業からの撤退や組織の簡素化を進めるとともに、成長機会を捉えるための基幹事業の最適化に取り組む必要があります。

当連結会計年度においては、組織の簡素化及び基幹事業への集中に向けての施策も概ね完了し、業績の大きな変動要因となるリスクを大幅に低減することができております。加えて、過年度から継続してバランスシートの強化、キャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減、運転資本効率の改善等により財務基盤の強化を図ることができ、基幹事業において収益性の高い成長分野に更なる投資を行うことが可能となったと考えております。

② 国内事業の収益性改善

日本は当社グループにとって最大の市場であり、グローバルに展開するイノベーションを生み出すという重要な役割を担っております。一方で、国内では人口減少に伴い、新築住宅市場も縮小傾向にあります。そのような中、国内事業は高コスト体質と従来型の人事システムという課題を抱え、市場の変化に左右されやすい事業構造となっておりました。厳しい事業環境においても持続的な発展をしていくためには、国内事業の生産性と収益性を高め、キャッシュジェネレーターへと転換させていく必要があります。

当連結会計年度においては、国内のハウジングテクノロジー事業において生産ラインのプラットフォーム化が完了し、1つの生産ラインで複数の異なる製品を生産することが可能となり、生産性の向上を実現いたしました。また、国内のウォーターテクノロジー事業においては新たな価値創造及びエンドユーザーへのアプローチを強化することで、リフォーム需要をより一層喚起し獲得するための事業プロセスの整備を進めております。一方で、人事施策面においては、引き続き国内事業の活性化に向けた包括的な人事プログラム「変わらないと、LIXIL」を推進し、実力主義に基づく組織文化への転換を進めるとともに、顧客志向の徹底、あらゆる世代のキャリア開発支援、及び従業員のエンゲージメント強化を目的とした施策を実施しております。また、早期退職優遇制度（キャリアオプション制度）を通じて、多くの日本企業が直面する従業員の年齢構成の課題にも対応しております。

③ ウォーターテクノロジー事業における海外事業の成長促進

当社グループは、グローバルシェアの拡大を目指し、水回り事業を中心に各国、各地域で収益性の高いカテゴリーへの参入に注力するとともに、グローバルな資産とブランドポートフォリオを活かして地域ごとの戦略を強化しております。また、当社グループは各地域の市場を牽引するパワーブランドで独自のポジションを築いており、ブランドの定義を明確化・差別化することによりグローバル市場を舞台にその強みや信頼性を最大限に活用し、更なる成長を目指しております。

当連結会計年度においては、製品の安定供給のためのサプライチェーンの強化、当社グループ内の卓越した技術を活用した新製品開発、多様化・差別化された販売チャネルを活用した拡販等の諸施策を通じて、海外事業の成長を実現すべく、強固な基盤を確立し、新規市場の開拓、シナジーの向上や商品ラインナップの拡充に注力しております。

④ イノベーションによる長期的な成長基盤の確立

当社グループは、新規事業に時間とリソースを投入することで長期的に持続可能な成長を達成できるものと考えており、この取り組みを通じて将来に向けた成長につながる機会を生み出しております。よって、保有するリソースを効率的かつ機動的に投入していくことにより、常に変化するグローバル市場への対応に取り組んでいくとともに、将来性のあるイノベーションと現在有効なイノベーションの両方を創出することに注力しております。

当連結会計年度においては、国内の「LIXILオンラインショールーム」、及び欧州の「GROHE X」の展開に続き、国内で最新情報や家づくりに役立つ情報を届ける場として、動画配信サービス「LIXIL-X」をスタートさせました。これらにより、国内外でデジタル技術を活用した顧客・ブランド体験の向上とユーザー接点の強化を加速させ、業界全体のデジタルシフトを牽引することができるとともに、顧客志向の徹底によりエンドユーザーの抱える課題やニーズに沿った商品開発と市場投入が可能となったと考えております。

次期の見通しにつきましては、国内、海外ともワクチン接種の普及や治療薬の開発等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が講じられる中で経済環境は持ち直しの動きが続くことが期待されますが、一方でロシア・ウクライナ紛争等の地政学的リスクに起因する世界的な情勢不安に加え、引き続き資材・エネルギー価格の高騰やコンテナ不足による物流費の上昇等の業績圧迫要因が継続することも懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続くと見込まれます。

このような事業環境のもと、当社グループにおいては組織としての機動力や環境変化への対応力を強化してきたことに加え、経営の基本的方向性で定めた4つの優先課題への取り組みの進展が着実に成果として現れてきております。今後も不透明な事業環境が続くものと思われませんが、中長期的には持続可能な成長を達成できると確信しております。また、コーポレート・レスポンスビリティ戦略で定めた目標に向かって取り組みを進めることで、ステークホルダーの皆様に提供する価値をさらに高め、ひいては、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」という当社グループの存在意義を実現するために邁進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、事業活動を通じて、「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」という企業としての存在意義を追求し、また、ウォーターテクノロジー事業、ハウジングテクノロジー事業、ビルディングテクノロジー事業及び住宅・サービス事業等を主要な事業内容とし、関連するサービス等の事業活動を展開しております。各事業の主要製品及び商品等は、次のとおりであります。

事業区分	事業内訳（主要製品及び商品等）
ウォーターテクノロジー事業	水回り設備（衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、スマート製品、シャワー、洗面器、洗面カウンター、システムキッチン等）
	その他（住宅・ビル外装タイル、内装タイル等）
ハウジングテクノロジー事業	金属製建材（住宅サッシ、玄関ドア、各種シャッター、門扉、カーポート、手摺、高欄等）
	木質内装建材類（窓枠、造作材、インテリア建材等）
	その他建材類（サイディング、屋根材等）
ビルディングテクノロジー事業	その他（太陽光発電システム等）
	金属製建材（カーテンウォール、ビル・店舗用サッシ等）
住宅・サービス事業等	住宅ソリューション（工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負等）
	不動産（土地、建物、不動産管理、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等）
	金融サービス事業（住宅ローン等）

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LIXILトータルサービス	100百万円	100%	水回り設備及び金属製建材の販売
株式会社LIXILトータル販売	75百万円	100%	金属製建材の販売
LIXILグループファイナンス株式会社	100百万円	100%	金融サービス業
LIXIL Europe S.à r.l.	57,143千ユーロ	100%	グローエグループの持株会社
ASD Holding Corp.	412,956千USドル	100%	アメリカンスタンダードの北米事業の持株会社
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	24,907千USドル	100%	アメリカンスタンダードの中国事業の持株会社
LIXIL Vietnam Corporation	743,386百万ベトナムドン	100%	水回り設備の製造及び販売
TOSTEM THAI Co., Ltd.	2,767百万タイバツ	100%	金属製建材の製造及び販売
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	274,417千USドル	100%	アジア地域のサプライチェーン統括会社
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	40,700千USドル	100%	金属製建材の製造及び販売
驪住通世泰建材(大連)有限公司	43,500千USドル	100%	木質内装建材の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率には子会社による間接所有を含んでおります。
 2. 当社の連結子会社は138社となっております。
 3. LIXILグループファイナンス株式会社は2022年3月15日付で減資をしております。
 4. LIXIL Vietnam Corporationは、資産規模の拡大により当社グループにおける重要性が高まったことから、当連結会計年度より当社の重要な子会社に含めております。
 5. 2022年5月12日に2022年7月1日付の予定で当社を存続会社としてLIXILグループファイナンス株式会社を吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結しております。

(8) 主要な拠点等

会社名	名称・所在地
株式会社LIXIL(当社)	本 店 東京都江東区大島二丁目1番1号
	営 業 所 LHT北海道支社 LWT北海道支社
	LHT東北支社(宮城県) LWT東北支社(宮城県)
	LHT北関東支社(栃木県) LWT北関東支社(栃木県)
	LHT甲信越支社(長野県) LWT甲信越支社(長野県)
	LHT埼玉支社 LWT埼玉支社
	LHT千葉支社 LWT千葉支社
	LHT東京支社 LWT東京支社
	LHT神奈川支社 LWT神奈川支社
	LHT中部支社(愛知県) LWT中部支社(愛知県)
	LHT北陸支社(石川県) LWT北陸支社(石川県)
	LHT大阪支社 LWT大阪支社
	LHT南大阪支社(大阪府) LWT南大阪支社(大阪府)
	LHT京滋支社(京都府) LWT京滋支社(京都府)
	LHT兵庫支社 LWT兵庫支社
	LHT中国支社(広島県) LWT中国支社(広島県)
	LHT四国支社(香川県) LWT四国支社(香川県)
	LHT九州支社(福岡県) LWT九州支社(福岡県)
	LIXILショールーム東京 LIXILショールーム大阪
工 場 須賀川工場(福島県) 前橋工場(群馬県)	
下妻工場(茨城県) 岩井工場(茨城県)	
土浦工場(茨城県) 石下工場(茨城県)	
深谷工場(埼玉県) 小矢部工場(富山県)	
知多工場(愛知県) 榎戸工場(愛知県)	
常滑東工場(愛知県) 上野緑工場(三重県)	
久居工場(三重県) 有明工場(熊本県)	
その他事業所 常滑ビル(愛知県)	
株式会社LIXILトータルサービス	本 店 東京都江東区
株式会社LIXILトータル販売	本 店 東京都江東区
LIXILグループファイナンス株式会社	本 店 東京都江東区
LIXIL Europe S.à r.l.	本 店 ルクセンブルク
ASD Holding Corp.	本 店 アメリカ
A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.	本 店 イギリス領ケイマン諸島
LIXIL Vietnam Corporation	工 場 ベトナム
TOSTEM THAI Co., Ltd.	工 場 タイ
LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.	本 店 シンガポール

会社名	名称・所在地		
LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	工	場	ベトナム
驪住通世泰建材(大連)有限公司	工	場	中国

(注) 2022年6月21日開催の定時株主総会において第2号議案「定款一部変更の件」につき、株主の皆様よりご承認を頂いた後、2022年8月以降当社及び一部の子会社の本店は、東京都江東区から東京都品川区へ移転を予定しております。

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比較増減
ウォーターテクノロジー事業	31,179名	233名減
ハウジングテクノロジー事業	17,215名	171名増
ビルディングテクノロジー事業	1,378名	49名減
住宅・サービス事業等	602名	113名減
全社共通部門	1,266名	15名減
合計	51,640名	239名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 住宅・サービス事業等の従業員数が前連結会計年度末に比べて113名減少しておりますが、これは主に希望退職の実施によるものであります。
3. 全社共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	97,842 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	87,975 百万円
株式会社みずほ銀行	43,158 百万円
三井住友信託銀行株式会社	30,500 百万円
株式会社日本政策投資銀行	30,000 百万円

(11) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社では、健全な財務体質の維持を基本とし、配当金については連結ベースでの配当性向30%以上を維持すること及び自己株式の取得については機動的に行うことを方針としております。当連結会計年度については期末配当金を1株につき45円(中間配当金を含め年85円配当)といたしました。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- 発行可能株式総数 1,300,000,000株
- 発行済株式の総数 290,738,989株 (自己株式22,580,170株を除く)
- 1単元の株式数 100株
- 資本金 68,417,794,464円
- 株主の総数 45,481名
- 上位10名の株主

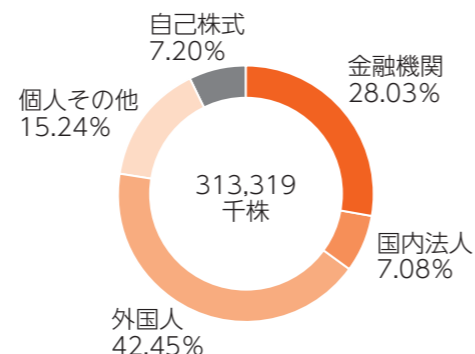
株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	※ 48,591 千株	16.71 %
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	27,431 千株	9.44 %
株式会社日本カストディ銀行信託口	※ 12,530 千株	4.31 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9,526 千株	3.28 %
L I X I L 従業員持株会	6,361 千株	2.19 %
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5,532 千株	1.90 %
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5,489 千株	1.89 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	4,244 千株	1.46 %
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	3,937 千株	1.35 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,904 千株	1.34 %

(注) 1. 当社は、自己株式22,580千株を所有しておりますが、上記の上位10名の株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. ※印は全て信託業務に係るものであります。

⑦ 所有者別株式分布状況

区分	持株数	持株比率
金融機関	87,837 千株	28.03 %
国内法人	22,172 千株	7.08 %
外国人	132,993 千株	42.45 %
個人その他	47,735 千株	15.24 %
自己株式	22,580 千株	7.20 %
合計	313,319 千株	100.00 %

(注) 持株比率は、自己株式を含めて計算しております。



⑧ その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得及び自己株式の消却

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

(イ) 自己株式の取得に係る事項

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	5,900,000株 (上限)
株式の取得価額の総額	10,000百万円 (上限)
取得期間	2022年5月2日～2022年7月29日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(ロ) 自己株式の消却に係る事項

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	現在保有する自己株式のうち22,280,000株及び 上記(イ)により取得する自己株式の全株式数
消却予定日	2022年8月31日

(2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に会社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

第9回新株予約権	
発行決議日	2016年9月20日
新株予約権の数	2,947個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 294,700株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり 43,300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 225,300円
権利行使期間	自 2018年10月8日 至 2023年10月7日
保有人数及び新株予約権の数 執行役を兼務する取締役	1名 2,947個

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	瀬戸欣哉		
取締役	松本佐千夫		LIXILグループファイナンス株式会社取締役社長（代表取締役）
取締役	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)		
取締役	内堀民雄		監査委員 報酬委員 ガバナンス委員
取締役	金野志保		監査委員 ガバナンス委員 金野志保はばたき法律事務所 代表兼弁護士
取締役	鈴木輝夫		監査委員（委員長） ガバナンス委員
取締役	西浦裕二		指名委員（委員長） 報酬委員 ガバナンス委員
取締役	濱口大輔		報酬委員（委員長） 指名委員 ガバナンス委員
取締役 取締役会議長	松崎正年		ガバナンス委員（委員長） 指名委員
取締役	綿引万里子		指名委員 ガバナンス委員

- (注) 1. 瀬戸欣哉、松本佐千夫及びファ・ジン・ソン・モンテサーノの各氏は執行役を兼務しております。
2. 内堀民雄、金野志保、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔、松崎正年及び綿引万里子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は内堀民雄、金野志保、鈴木輝夫、西浦裕二、濱口大輔、松崎正年及び綿引万里子の各氏を当社が上場している国内の各証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、各証券取引所に対して届け出ております。
3. 監査委員（委員長）である鈴木輝夫氏は、公認会計士として長年監査業務に従事した経験があり、監査委員の内堀民雄氏は税理士資格を有しており、それぞれ財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査委員会の独立性と透明性・公正性を高めるため、監査委員の全員を社外取締役（非常勤）としており、監査委員会の主導により、当社及び当社子会社の内部監査部門並びに子会社監査役及び会計監査人等と密接な連携を保つことにより、効率性を目指した監査を実施しております。また、監査委員会事務局を設置して、監査委員会の活動を補助しております。

② 執行役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	瀬戸欣哉	CEO
執行役副社長（代表執行役）	松本佐千夫	経理・財務・M&A担当兼CFO
執行役専務	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンス ポンシビリティ担当兼CPO
執行役専務	金澤祐悟	マーケティング・デジタル・IT担当兼CDO
執行役専務	ビジョイ・モハン (Bijoy Mohan)	LIXIL International担当
執行役専務	吉田 聡	LHT Japan担当
執行役専務	大西博之	LWT Japan担当
執行役専務	君嶋祥子	法務・コンプライアンス担当兼CLCO

(注) 2021年4月1日取締役会決議において、瀬戸欣哉及び松本佐千夫の各氏は代表執行役に選定され、同日就任いたしました。また、同取締役会決議において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、同日就任いたしました。

【ご参考】執行役の状況（2022年4月1日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	瀬戸欣哉	CEO
執行役副社長（代表執行役）	松本佐千夫	経理・財務・M&A担当兼CFO
執行役専務	ファ・ジン・ソン・モンテサーノ (Hwa Jin Song Montesano)	人事・総務・広報・IR・渉外・コーポレートレスポンス ポンシビリティ担当兼CPO
執行役専務	金澤祐悟	マーケティング・デジタル・IT担当兼CDO
執行役専務	ビジョイ・モハン (Bijoy Mohan)	LIXIL International担当
執行役専務	吉田 聡	LHT担当
執行役専務	大西博之	LWT Japan担当
執行役専務	君嶋祥子	法務・コンプライアンス・内部監査担当兼CLCO

(注) 2022年3月31日取締役会決議において、瀬戸欣哉及び松本佐千夫の各氏は代表執行役に選定され、2022年4月1日付で就任いたしました。また、同取締役会決議において、瀬戸欣哉氏は執行役社長に選定され、2022年4月1日付で就任いたしました。

③ 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として、全委員が社外取締役で構成されている報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬等に関する方針を決定しています。

(イ) 報酬委員の職務

当社の報酬委員会規則に基づき、以下の職務を行います。

- ・取締役及び執行役の職務の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」）に係る方針の決定。
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の決定。

(ロ) 当該事業年度の報酬委員

2021年の定時株主総会以降、2022年の定時株主総会までの報酬委員会は、2021年の定時株主総会後の取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員3名で構成されています。全委員が社外取締役です。

委員長：瀧口大輔

委員：内堀民雄、西浦裕二

(ハ) 当該事業年度の報酬委員会の開催回数と出席率

2022年3月期に報酬委員会を11回開催し、全ての委員の出席率は100%でした。

(ニ) 当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ・方針の決定の方法：報酬委員会では、投資家、外部専門機関並びに当社の取締役及び執行役からの役員報酬に対する意見等を公平公正にヒアリング及び調査をし、それらを踏まえて審議を行い、客観性・透明性ある手続きに従い、報酬基本方針、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスを決定し、取締役会に報告しています。また、報酬委員会の決定内容は、当社の報酬委員会規則と役員報酬規則において仔細にわたり明文化して管理し、取締役及び執行役のほか、当社の役員報酬に係る部門がいつでも参照できるようにしています。
- ・方針の内容の概要：以下に記載の【報酬基本方針】を決定のうえ、当該基本方針に則り【報酬体系】～【各種手当】に記載の通り、報酬制度、報酬水準及び報酬ミックスの方針の内容を定めています。なお、執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が各執行役の職責、業績、経験、人材確保の難易度のほか、業績目標やESGに関する取り組み課題等を踏まえて報酬水準や報酬ミックスを決定しています。特に中長期視点での企業価値向上への貢献が大きく期待される執行役については、総報酬に占める株価連動報酬の比率を高める等の対応をしています。

(ホ) 当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該事業年度の報酬決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社の当該事業年度の個人別の報酬等の設定額の決定及び支給額の算定においては、上記(ニ)に記載の方針に則り、報酬委員会での審議を経て客観性・透明性ある手続きに従い決定していることから、報酬決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(ヘ) 活動概況

2022年3月期の経営陣は、グローバルな外部環境に起因する様々なオペレーション上の課題に対して弛みなく事業や組織の見直しや強化を図り、さらにはニューノーマル社会における新たな事業機会を捉え、成長に向けた取り組みを推進してきました。

このような状況において、報酬委員会では、グローバルな事業を通じて社会に貢献できる執行役を確保することの重要性を改めて強く認識し、グローバルな基準でも競争力のある執行役の報酬制度はどうあるべきかについて、CEOや外部専門機関との議論も踏まえて決定いたしました。このほか、社外取締役の報酬についても、コーポレートガバナンス・コードの改訂等を背景として優秀な人材の獲得競争が高まる可能性を見据えて、必要な見直しを行いました。

6月	・2022年3月期の取締役の報酬等の決定方針及び個別報酬を決議
7月～9月	・役員報酬制度の全般における課題を議論し、報酬委員会の年間計画を策定 ・2023年3月期以降を見据えた役員報酬制度の改定を審議
10月	・従来の業績連動報酬におけるクローバック条項に加え、報酬等の減額・停止の規定を追加
11月～1月	・執行役の報酬制度、報酬水準、報酬ミックス、各種手当について外部専門機関と議論 ・CEOから、当社の経営や各執行役に関する期待役割や評価等をヒアリング ・2023年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び執行役の個別報酬を審議
2月～3月	・2023年3月期の執行役の報酬等の決定方針及び執行役の個別報酬を決議
4月	・2022年3月期の業績連動報酬の支給額の見込みと算定方法の調整有無を審議
5月	・2022年3月期の業績連動報酬の支給額を決議 ・2023年3月期の業績連動報酬の業績目標項目の数値を決議 ・2023年3月期の取締役の報酬等の決定方針の審議及び総会後の報酬委員会への申し送り事項の確認

【報酬基本方針】

取締役及び執行役の報酬については、以下に定める基本方針に従い決定します。

- (イ) 短期及び中長期の業績と持続的な企業価値の向上を促進する
- (ロ) 事業成長の加速に不可欠で有為な人材をグローバルに確保する
- (ハ) 株主、従業員及び全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する
- (ニ) 報酬委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部専門機関の客観的指標や助言を踏まえて検討する
- (ホ) 個人の報酬については、職責、業績、経験、人材確保の難易度等を考慮する

【報酬体系】

経営の監視・監督をする取締役の報酬と、業績の責任を担う執行役の報酬は別体系としています。取締役が執行役を兼務する場合、執行役の報酬制度を適用します。

【取締役の報酬制度】

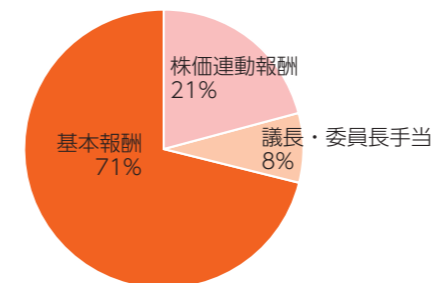
取締役が法定任期中の経営の監視・監督を行うに際しては、その行為が持続的な企業価値向上に資することが求められるため、取締役の報酬制度は基本報酬と株価連動報酬により構成しています。また、社外取締役が取締役会の議長、各委員会の委員長を担う場合には、当該職務に対する手当（以下「議長・委員長手当」）を支払います。

社外取締役の報酬については、2021年のコーポレートガバナンス・コードの改訂等を背景として優秀な人材の獲得競争が高まる可能性を見据えて、報酬水準を国内企業における上位グループの水準へ引き上げ、さらに株主との利害共有を深めることを目的に株価連動報酬（業績連動型ではない）を増額いたしました。

取締役の基本報酬の支給時期の決定方針、株価連動報酬の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、本報告書の【基本報酬】と【株価連動報酬】に記載しています。議長・委員長手当は定められた年間額を12か月分に分割のうえ、月次で支給しています。

[取締役の報酬ミックス]

2022年3月期の社外取締役の中央値です。



【執行役の報酬制度】

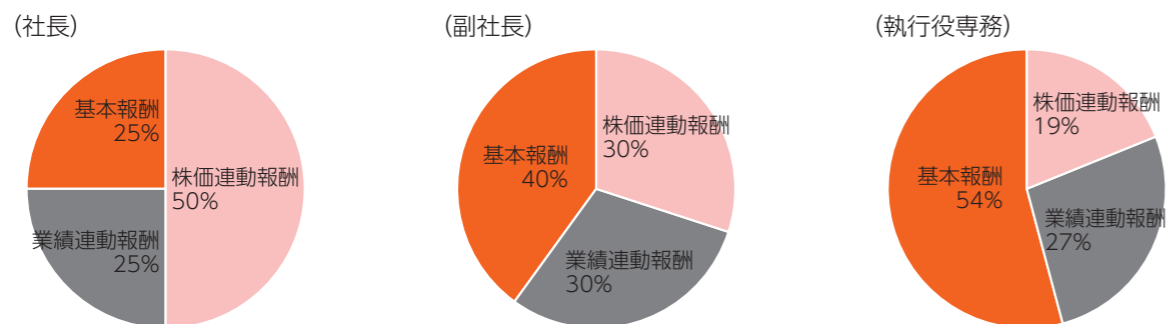
執行役の報酬制度は、事業成長の加速に不可欠で有為な人材の確保、経営目標達成への強い動機づけとその結果に応じて公平・公正に報いること、さらには株主をはじめとするステークホルダーの信頼と評価が適正に報酬に反映されることを実現するという方針のもと、基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬で構成しています。

また、執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、その他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。

執行役の基本報酬、業績連動報酬、株価連動報酬及び各種手当の付与・支給等の時期や条件の決定方針は、本報告書の【基本報酬】、【業績連動報酬】、【株価連動報酬】、【各種手当】に記載しています。

[執行役の報酬ミックス]

業績連動報酬は基準額、株価連動報酬は付与額を表記しているため、実支給額とは異なります。下図の執行役専務の報酬は、2022年3月期の中央値です。



【基本報酬】

社外取締役の基本報酬は、報酬基本方針の趣旨に沿って、国内企業における上位グループの水準を参考情報として参照しながら、当社における社外取締役の役割を踏まえて決定しています。

執行役の基本報酬は、報酬基本方針の趣旨に沿って、日本国内外の報酬水準を参考情報として参照しながら、各執行役の職責、業績、経験、人材確保の難易度等を踏まえて個別に決定しています。参照する報酬水準の内容は、外部専門機関の各国データを主にGlobal Industry Classification Standardの区分に沿って、売上高や時価総額等の基準で比較しています。また、居住国を理由とする報酬格差はできるだけ解消していく方針にしています。

取締役と執行役の基本報酬は、定められた年間額を12か月分に分割のうえ、月次で支給しています。

【業績連動報酬】

業績連動報酬において重要なことは、執行役の取り組みに対する強い動機づけと、業績結果に応じて公平・公正に報いることであるため、その算定方法については、報酬委員会による執行役へのヒアリングを丁寧に行ったうえで決定します。

なお、取締役は経営の監視・監督を行う立場であることから、社外取締役の報酬には業績連動報酬はありません。

(イ) 算定対象期間と支給時期

業績連動報酬の算定対象期間と会計年度は一致しています。また、支給時期については、算定対象期間に係る計算書類の内容が定時株主総会に報告された日から1か月以内に1回で支払うものとしています。

(ロ) 計算式

執行役が一丸となり単年の経営目標へ取り組み、その業績結果に応じて公平・公正に報いられることを実現するため、全社業績のみで算定しています。

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{業績連動報酬の基準額 (下記 (ハ))} \times \text{業績目標達成度に応じた支給率 (下記 (二) 及び (ホ))}$$

(ハ) 業績連動報酬の基準額

業績連動報酬の基準額とは、算定対象期間における業績目標達成度が100%である場合に支払われる額であり、年間の基本報酬に各執行役の職責、業績、経験、人材確保の難易度等を踏まえて個別に設定された係数を乗じることにより算定されます。

(二) 業績目標達成度

業績目標達成度は、業績連動報酬の算定対象期間の期首に決算短信等で開示された業績予想の数値に対して、有価証券報告書で開示される実績数値が達成した割合を算出して適用します。業績目標が複数ある場合は、各々の業績目標達成度に、各業績目標が業績目標全体に占める割合を乗じ、それらを合計して算出します。

業績目標項目は、重要な経営目標の一つとしている資本効率の改善の指標である投下資本利益率（以下「ROIC」）に加えて、事業管理指標である事業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下「当期利益」）といたしました。

業績目標項目	業績目標全体に占める割合	目標	実績	業績目標達成度 (実績/目標×100)	業績目標達成度 × 各業績目標項目が 目標全体に占める割合
ROIC	40%	5.1%	4.5%	88.2%	35.3%
事業利益	30%	80,000 百万円	64,875 百万円	81.1%	24.3%
当期利益	30%	47,000 百万円	48,603 百万円	103.4%	31.0%
全項目の業績目標達成度	—	—	—	—	90.6%

$$\begin{aligned} \text{全項目の業績目標達成度} &= \text{ROICの達成度} \times 0.4 + \text{事業利益の達成度} \times 0.3 \\ &+ \text{当期利益の達成度} \times 0.3 \end{aligned}$$

なお、ROICと事業利益は下記の計算方法で算出いたしました。

$$\text{ROIC} = \frac{\text{営業利益} \times (1 - \text{実効税率})}{\{\text{営業債権及びその他の債権} + \text{棚卸資産} + \text{固定資産 (のれん等無形含む)} - \text{営業債務及びその他の債務}\}}$$

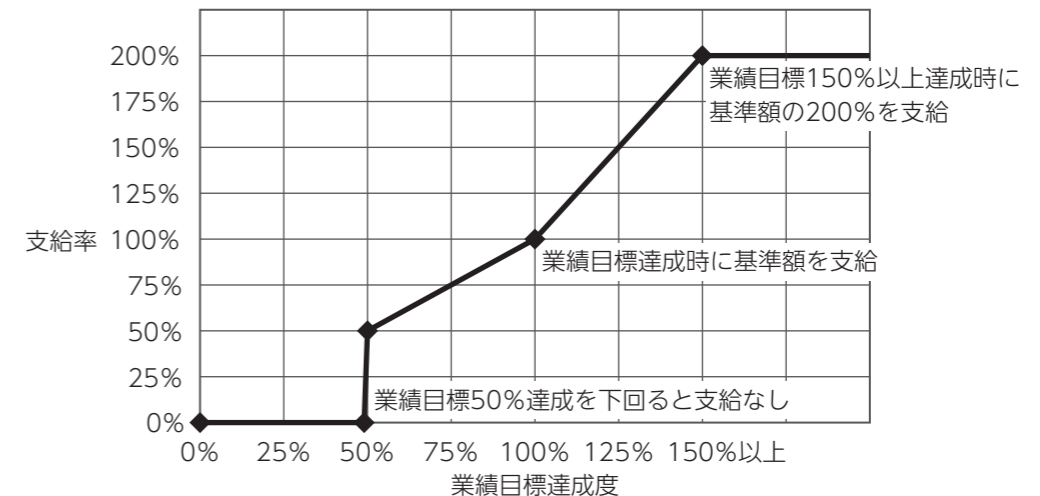
$$\text{事業利益} = \text{売上収益} - (\text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費})$$

(ホ) 業績目標達成度と支給率の関係

上記(二)で算出された全項目の業績目標達成度に応じて、業績達成への難易度と動機づけの効果を総合的に鑑み、支給率を以下の通りに設定しています。当該事業年度の業績達成度に基づく支給率は90.6%です。

なお、上記(二)~(ホ)の一連の計算については、支給率の算定時点において小数点第2位以下を四捨五入します。

業績目標達成度	支給率
50%未満の場合	0%
50%以上100%未満の場合	業績目標達成度と同じ
100%以上150%未満の場合	{ (業績目標達成度 - 100) × 2 + 100 } %
150%以上の場合	200%



(ハ) クローバック条項等

当社において重大な会計上の誤り又は不正による決算の事後修正が行われた場合においては、報酬委員会が当該事由に基づき、将来支払われる予定の業績連動報酬の修正又は支払済みの業績連動報酬の返還につき審議のうえ、修正又は対象執行役に対し返還を求める旨の決定をできるものとしています。また、報酬委員会は、算定対象期間に発生した事象の業績に与える影響を総合的に考慮し、業績連動報酬の算出方法の調整をできることとしています。

【株価連動報酬】

取締役及び執行役が、中長期にわたり当社の持続的な企業価値の向上を図るための監視・監督、経営判断を行うこと及び株主との企業価値共有を強めること、加えてグローバル役員報酬体系の統一により国内外から企業価値の更なる向上に資する人材を確保するために、2020年3月期から株価連動型の金銭報酬制度（ファントムストック制度）を導入しています。金銭報酬の形式をとっていますが、実質的には譲渡制限付株式制度等と同様に、株価への影響を意識した行動を取締役及び執行役に促しています。なお、当社のウェブサイトでは、各役員が所有する当社株式数と擬似株（以下「ファントムストック」）の株数を掲載しています。

(イ) 付与日

各事業年度において、原則取締役は定時株主総会日に、執行役は事業年度開始日にファントムストックが付与されます。

(ロ) 付与株数

社外取締役に付与されるファントムストックの株数は、年間の基本報酬に社外取締役の職責等を踏まえて設定された係数を乗じることにより算定される付与額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。執行役に付与されるファントムストックの株数は、年間の基本報酬に各執行役の職責、業績、経験、人材確保の難易度等を踏まえて個別に設定された係数を乗じることにより算定される付与額を、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値で除することにより算定します。なお、算定に適用する株価は、付与日の前30営業日の当社株価終値の平均値を円単位に切り上げます。

当該制度において適用された付与时株価は、2019年11月5日付の取締役及び執行役への付与时 1,968円、2020年4月1日付の執行役への付与时 1,468円、2020年6月30日付の取締役への付与时 1,562円、2020年8月24日付の執行役への付与时 1,562円、2021年4月1日付の執行役への付与时 3,075円、2021年6月22日付の取締役への付与时 2,942円、2022年4月1日付の執行役への付与时 2,397円となっています。

2022年3月期の付与株数は、社長が基本報酬の200%、副社長が基本報酬の75%、執行役専務（中央値）が基本報酬の35%に相当する株数でした。2022年4月1日時点で累積されているファントムストックの付与株数は、社長が344,286株、副社長が87,985株です。

(ハ) ファントムストックの付与日から確定精算日までの期間（以下「保有期間」）

取締役の保有期間については、企業価値向上へ取り組む役割と、経営を監視・監督する役割を鑑み、法定任期に合わせて1年とし、執行役については、持続的な企業価値向上へ取り組む役割と、中長期にわたり経営に携わるためのリテンションの観点から3年としています。したがって、執行役の自己都合による退任及び当社からの再任要請拒否による退任が対象保有期間の3年未満において発生した場合には、対象保有期間のファントムストックの権利は消滅します。なお、役員は、ファントムストックの保有期間において、当社の株主総会における議決権その他の株主権（剰余金の配当を受ける権利を含むがこれに限らない）を有しません。また、

役員の死亡により相続人が承継する場合を除き、付与日から確定精算日までの間、本権利の全部又は一部について第三者に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできず、又は承継させないものとしています。

(ニ) 確定精算日

ファントムストックの保有期間が満了した時点において、役員が保有する全付与株数について、確定精算を行います。なお、役員の実績によらない退任（定年、死亡を含む）及び当社を消滅会社とする合併や第三者買収の結果退任する場合は、退任時点において全ての付与株数について確定精算を行います。

(ホ) 確定精算額

確定精算額は、役員が確定精算日において保有しているファントムストックの付与株数に、確定精算日の前30営業日の当社株価終値の平均値を乗じることにより算定します。ただし、確定精算額は付与額の500%を上限としています。なお、算定に適用する株価は、確定精算日の前30営業日の当社株価終値の平均値を円単位に切り上げます。また、確定精算額が確定した後、1か月以内に支払うものとしています。

2022年3月期に当該制度において適用された確定精算時株価は、2021年6月22日付の取締役における2,942円となっています。

【各種手当】

執行役が国籍地とは異なる場所において役務を提供する場合、その他業務遂行上必要と認められる場合には、対象となる国の報酬に係る法令、慣行、水準等を勘案したうえで、当社が定める費用等を別途手当として支給する場合があります。ただし、その支給期間は原則として就任から3年間としています。なお、支給時期については、定められた年間額を12か月に分割のうえ月次で支給するもののほか、費用の性質により予め定められた期日に支給するものがあります。

④ 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下の通りです。「③報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」の【報酬基本方針】～【各種手当】に記載の報酬等の決定方針に基づき報酬委員会において決定された通りに支払われています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株価連動報酬	各種手当	
社外取締役	149	121	—	28	—	8
執行役	974	484	314	5	171	8
合計	1,123	605	314	33	171	16

- (注) 1. 日本基準による金額であります。
 2. 上記の報酬等の額には、当社が負担する報酬等のほかに、当社子会社が負担する報酬等を含めた金額を表示しています。なお、上記の報酬等の額のうち、当社が負担する報酬等の額は1,046百万円（社外取締役8名に対し149百万円、執行役8名に対し897百万円）となっています。
 3. 社外取締役の基本報酬の額には「③報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」の【取締役の報酬制度】に記載のとおり、議長・委員長手当が含まれています。
 4. 業績連動報酬及び株価連動報酬は、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
 5. 「③報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針」に記載の【各種手当】として、生計費補填や所得税手当等を支給いたしました。
 6. 執行役に関し、上記の他に当社が負担している社会保険料等が9百万円あります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、専務役員、常務役員等を含む主要な業務執行者を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が違法に得た私的利益又は便宜供与等に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	内堀民雄	当事業年度開催の取締役会15回、監査委員会15回及び報酬委員会11回の全てにそれぞれ出席し、グローバル製造業のマネジメントとしての豊富な経験と高い知見や税理士としての会計・税務に関する高い専門性に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。加えて、取締役会においては、短期の経営計画の決定や資本政策等の会社としての重要な意思決定に際して、本質を捉えた指摘や助言等を積極的に行うとともに、監査委員会及び報酬委員会においては、早期の課題の発見、リスクの把握等に貢献しております。
取締役	金野志保	2021年6月22日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び監査委員会9回の全てにそれぞれ出席し、弁護士業務を通じて得たコーポレートガバナンスやダイバーシティに関わる深い知見に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。加えて、取締役会においては、コーポレートガバナンスに係る重要な視座の提供等を行うとともに、監査委員会においては、指名委員会等設置会社における監査体制の強化に向けた視座の提供や、法務・コンプライアンスの観点からのリスクの把握等に貢献しております。
取締役	鈴木輝夫	当事業年度開催の取締役会15回及び監査委員会15回の全てにそれぞれ出席し、公認会計士として長年にわたり大手監査法人において上場企業の監査業務に従事する等により培った財務会計分野での高い専門性に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。加えて、取締役会においては、事業上のリスクや課題について、積極的に改善提案を行うとともに、M&Aや資本政策等の重要な意思決定に際して、本質を捉えた指摘や助言等を行うとともに、監査委員会の活動においては、委員長として新型コロナウイルス感染症拡大の環境下においても、当社及び当社グループ会社の監査の実効性が担保されるための各種取り組みを主導しております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役	西浦裕二	<p>当事業年度開催の取締役会15回、指名委員会12回及び報酬委員会11回の全てにそれぞれ出席し、複数企業での経営実績や多くの企業再生案件でのコーポレートガバナンス再構築にかかる豊富な知見及び経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>加えて、取締役会においては、経営方針や資本政策等の重要な意思決定、各執行役からの事業分野における報告等の各種議題において、本質を捉えた問題提起、助言等を積極的に行うとともに、指名委員会及び報酬委員会の活動においては、中長期的な企業価値の向上を見据えた施策の実行等を通して、コーポレートガバナンスの向上に貢献しております。特に、指名委員会の委員長として、コーポレートガバナンスの透明性の向上に向けた役員選任・交代プロセスの整備、社外取締役の評価制度等の各種取り組みを主導しております。</p>
取締役	瀧口大輔	<p>当事業年度開催の取締役会15回、報酬委員会11回及び指名委員会12回の全てにそれぞれ出席し、企業年金連合会の運用執行理事を長年務めたことにより培ったコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>加えて、取締役会においては、資本政策や経営計画の検討等の重要テーマにおいて、問題提起や助言を積極的に行うとともに、指名委員会及び報酬委員会の活動においては、中長期的な企業価値の向上を見据えた施策の実行等のコーポレートガバナンスの向上に向けた各種取り組みに貢献しております。特に、報酬委員会の委員長として、報酬決定プロセスの更なる透明性の確保のための報酬決定プロセスの見直し、役員報酬がインセンティブの役割を果たすための報酬設計の見直し等の取り組みを主導しております。</p>
取締役 取締役会議長	松崎正年	<p>当事業年度開催の取締役会15回及び指名委員会12回の全てにそれぞれ出席し、グローバルに事業を展開する上場会社の経営に長年にわたり携わったことにより培ったコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>加えて、取締役会においては、取締役会議長として、議題の選定や議事進行等の役割を担うとともに、取締役会実効性評価によって認識された重点課題事項に対処すること等を通して、新型コロナウイルス感染症拡大等の重大なリスクへの対処が求められる経営環境においても、取締役会として十分な監督機能を持ち続けるための体制構築を主導しております。指名委員会の活動においては、複数企業での経験を活かして役員選任・交代プロセスの整備等の各種施策の実行に積極的に貢献しております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
取締役	綿引万里子	<p>2021年6月22日開催の定時株主総会において選任され、同日就任以降開催の取締役会11回及び指名委員会10回の全てにそれぞれ出席し、裁判官として多くの事件処理に当たってきた経験、高等裁判所の長官としての組織運営の経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>加えて、取締役会においては、人材育成・開発、労務等に関する専門性を活かして、当社グループにおける人材育成や多様性に関する方針等に係る重要な視座の提供等を行うとともに、指名委員会においては、社外取締役の交代計画や社外取締役の評価制度の推進等に貢献しております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は社外取締役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

ハ. 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	8名	149百万円

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
② 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき監査証明業務に係る報酬等の額	449百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	580百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、LIXIL Europe S.à r.l.、ASD Holding Corp.、LIXIL Vietnam Corporation、TOSTEM THAI Co., Ltd.、LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.、LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.及び驪住通世泰建材(大連)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、企業会計基準委員会の公開した「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務及びアジア太平洋地域の財務機能の安定化とガバナンス強化のための体制構築に関する助言・指導業務等でありませ

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さが確保できないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には、方針として解任又は不再任とすることを定めております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制及びリスクマネジメントに係る体制の主な内容は次のとおりであります。なお、これらにつきましては取締役会において、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針として決議しております。

イ. 当社の執行役、使用人及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社(以下当社グループという)は、グループ共通の倫理規定として行動指針を定め、役員を含む全従業員が年1回の研修及び遵守の誓約を行う。

あわせて当社グループは、当社グループの役職員が当社法務・コンプライアンス担当部署又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる懸念報告(内部通報)制度を整備する。

また、当社グループは、反社会的勢力を一切認めず、またその活動の助長や運営に資する疑いとなる行為に自ら関与しない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行う。取締役及び監査委員は、規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、情報の管理については、情報セキュリティ規程、個人情報保護方針を定めて対応する。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループの抱えるリスクを常に注視するとともに、その対応の状況について確認及び指導を行う。各社にリスクマネジメント会議等を設置し、定期的に各社のリスクの状況を確認するとともに、適宜開催するリスクマネジメント委員会において、当社およびグループ各社に多大な影響を及ぼす可能性がある未知なるリスクを予測し、事前に対処する体制を整えリスク対応能力の向上に努める。さらに、定期的に開催される取締役会・執行役会等において、必要に応じて各社のリスクに対する報告を義務づけている。

さらに、当社グループは、危機管理基本規程等を定め管理し、危機発生時の管理体制を確立している。事業継続計画については、当社グループは、BCP(Business Continuity Plan)要領書、同マニュアルに基づく教育・訓練を実施する。

ニ. 当社の執行役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、執行役の職務の分掌を定め、各執行役が責任をもって担当する領域を明確にする。

また、全執行役が出席する執行役会を定例的に開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

さらに、執行役会の下部機関として各種委員会を設置し、グループ全体の重要な投資案件やM&A・組織再編案件等を審査し、意思決定の迅速化を図る。

また、当社グループ全体を網羅する中期経営計画及び短期計画を策定する。かかる策定の作業については、当社子会社の自立的な経営判断・独立性を尊重しながら、その意思決定をサポートする。

ホ. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。

ヘ. 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任組織として監査委員会事務局を設置する。また、当社グループの監査委員会を支える体制の充実及びグループの内部統制の強化のため、子会社の監査業務を専ら遂行する「専任監査役」を主要子会社に配置する。尚、監査委員会を補助すべき取締役は置かない。

ト. 前号の使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局及び専任監査役の人事異動及び人事評価等に関しては監査委員会の決議事項としており、当該使用人の任命・異動・評価等については、事前に監査委員と人事部門長が協議する。

また、当該使用人に対する監査委員会及び監査委員からの監査業務に必要な指示については、各部門はその指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

チ. 当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

監査委員は、執行役または会計監査人その他の者から、重要な報告または意見もしくは書類を受領したときは監査委員会に報告する。

代表執行役と監査委員は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

また、法務部門は、懸念報告（内部通報）の状況に関し定期的に監査委員会に報告する。

監査委員は定例の取締役会に出席し、取締役会で定期的に行われる執行役の職務執行状況報告を受ける。

執行役及び従業員は、監査委員会によるヒアリング等において、職務の執行状況を監査委員に報告する。また、監査委員会が選定する監査委員は、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでもその職務の執行に関する事項の報告を求め、また、取締役、執行役及び従業員に対して、いつでも当社の業務及び財産の状況を調査することができる権限を有する。

専任監査役は、監査委員会との定期的な会合や監査委員会事務局経由で監査実施状況の報告等を行う。

リ. 当社の子会社の取締役、監査役等、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社は、定期的に当社の子会社の取締役等が出席する経営会議等を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社の取締役等に対して随時当社監査委員会への出席・報告を義務づける。

また、監査委員会が選定する監査委員は、当社の子会社に対して事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査する権限を有する。

ヌ. 当社で内部通報した者、監査委員への報告をした者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの内部通報制度運用規程等において、当社グループの役職員が内部通報を行うことができることを定め、その通報の方法等を当社グループ内に周知する。また、内部通報の状況は、適時監査委員会へ報告され、規程により当該通報その他監査委員への報告による解雇その他の不利益取扱いを禁止する。

ル. 当社の監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上その費用を負担する。

また、その職務の執行費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

ウ. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、当社及び子会社の会計監査人や当社内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受けるとともに、グループ各社の専任監査役等とは定期的にグループ専任監査役会議を開催し、連携を図っていく。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に基づいて内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取り組み

全役職員が守るべき共通のルールとして「LIXIL行動指針」を19言語で展開し、定期的に見直しを行っております。この行動指針については、毎年当社グループの全役職員を対象に研修と遵守の誓約を行っております。また、当社グループにとって特にハイリスクな分野において、行動指針に基づきグローバル共通の基本規程・細則を制定しております。コンプライアンスに関する諸施策や活動状況は、当社や各地域等に設置されたコンプライアンス委員会に報告され、施策の進捗振り返りや、対策の議論がなされております。2022年1月には新体制に移行し、グローバル全社レベルでコンプライアンス方針、手順、プログラムの効率化や標準化を進めることで、当社グループのコンプライアンス文化と体制をさらに強化するとともに、リスク管理を向上させることを目指しております。

ロ. 損失の危険の管理に関する取り組み

リスクマネジメント会議等を通じて、新年度の体制及び想定リスクの見直し状況が報告されており、また、自然災害をはじめとした危機事象については、危機管理に関する規程等を定め、発生した事象の把握と対応状況が適時に報告され、確認しております。

ハ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

取締役会は毎月1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。また、執行の意思決定等は、職務権限に関する規程に基づき効率的な業務執行を実施しております。

二. 監査委員会監査に関する取り組み

監査委員は、取締役会、執行役会等の重要な会議へ出席し、また、監査に必要な情報について適宜報告を受けております。

また、グループ専任監査役会議の開催や会計監査人情報交換会、代表執行役意見交換会等を通じ、報告を受け連携しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高めて、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的買収防衛策については、特に定めておりません。

◎本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、特に記載のない限り百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」及び「2. 会社の現況に関する事項」は、特に記載のない限り、2022年3月31日現在の状況を記載しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	資産	
	2022年度 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 2021年度 (2021年3月31日現在)
流動資産	714,607	637,773
現金及び現金同等物	100,404	111,061
営業債権及びその他の債権	280,409	284,369
棚卸資産	237,927	180,417
契約資産	19,408	17,650
未収法人所得税等	923	9,776
その他の金融資産	23,095	13,880
その他の流動資産	25,180	19,262
小計	687,346	636,415
売却目的で保有する資産	27,261	1,358
非流動資産	1,068,275	1,104,041
有形固定資産	373,301	402,669
使用権資産	54,023	62,417
のれん及びその他の無形資産	471,303	453,456
投資不動産	4,045	4,931
持分法で会計処理されている投資	10,699	10,871
その他の金融資産	62,361	83,080
繰延税金資産	83,315	77,939
その他の非流動資産	9,228	8,678
資産合計	1,782,882	1,741,814

(単位:百万円)

科目	負債	
	2022年度 (2022年3月31日現在)	(ご参考) 2021年度 (2021年3月31日現在)
流動負債	603,001	586,928
営業債務及びその他の債務	333,680	299,363
社債及び借入金	132,029	164,204
リース負債	17,681	17,339
契約負債	9,377	9,738
未払法人所得税等	10,926	5,220
その他の金融負債	5,638	5,408
引当金	656	1,313
その他の流動負債	93,014	84,343
非流動負債	564,913	600,119
社債及び借入金	337,510	366,923
リース負債	37,483	47,039
その他の金融負債	26,968	25,757
退職給付に係る負債	78,441	80,939
引当金	8,028	7,860
繰延税金負債	61,875	56,468
その他の非流動負債	14,608	15,133
負債合計	1,167,914	1,187,047
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	612,385	552,271
資本金	68,418	68,418
資本剰余金	278,635	278,240
自己株式	△ 47,542	△ 48,610
その他の資本の構成要素	44,954	20,415
利益剰余金	267,920	233,808
非支配持分	2,583	2,496
資本合計	614,968	554,767
負債及び資本合計	1,782,882	1,741,814

連結純損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科目	2022年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(ご参考) 2021年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	継続事業			
売上収益		1,428,578		1,378,255
売上原価		△ 941,709		△ 909,035
売上総利益		486,869		469,220
販売費及び一般管理費	△ 421,994		△ 411,932	
その他の収益	17,040		17,550	
その他の費用	△ 12,444	△ 417,398	△ 38,996	△ 433,378
営業利益		69,471		35,842
金融収益	4,093		5,708	
金融費用	△ 6,151		△ 8,235	
持分法による投資利益 (△損失)	△ 151	△ 2,209	489	△ 2,038
継続事業からの税引前利益		67,262		33,804
法人所得税費用		△ 16,722		△ 17,436
継続事業からの当期利益		50,540		16,368
非継続事業				
非継続事業からの当期利益 (△損失)		△ 1,810		21,219
当期利益		48,730		37,587
当期利益 (△損失) の帰属				
親会社の所有者				
継続事業		50,413		16,363
非継続事業		△ 1,810		16,685
合計		48,603		33,048
非支配持分				
継続事業		127		5
非継続事業		-		4,534
合計		127		4,539

連結持分変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2021年4月1日残高	68,418	278,240	△ 48,610	16,558	-	372
当期利益						
その他の包括利益				△ 2,152	5,625	28,241
当期包括利益	-	-	-	△ 2,152	5,625	28,241
自己株式の取得			△ 29			
自己株式の処分		1	2			
転換社債型新株予約権付社債の償還						
株式に基づく報酬取引		576	1,095			
配当金						
支配が継続している子会社に対する持分変動		△ 182				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△ 1,079	△ 5,625	
所有者との取引額等合計	-	395	1,068	△ 1,079	△ 5,625	-
2022年3月31日残高	68,418	278,635	△ 47,542	13,327	-	28,613

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計	合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他	合計					
2021年4月1日残高	1,071	2,414	20,415	233,808	552,271	2,496	554,767	
当期利益			-	48,603	48,603	127	48,730	
その他の包括利益	1,796	17	33,527		33,527	144	33,671	
当期包括利益	1,796	17	33,527	48,603	82,130	271	82,401	
自己株式の取得			-		△ 29		△ 29	
自己株式の処分			-		3		3	
転換社債型新株予約権付社債の償還		△ 1,483	△ 1,483	1,483	-		-	
株式に基づく報酬取引		△ 801	△ 801	559	1,429		1,429	
配当金			-	△ 23,237	△ 23,237		△ 23,237	
支配が継続している子会社に対する持分変動			-		△ 182	△ 184	△ 366	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 6,704	6,704	-		-	
所有者との取引額等合計	-	△ 2,284	△ 8,988	△ 14,491	△ 22,016	△ 184	△ 22,200	
2022年3月31日残高	2,867	147	44,954	267,920	612,385	2,583	614,968	

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	350,292
現金及び預金	5,540
受取手形	9,325
売掛金	99,316
契約資産	12,926
未収入金	103,832
商品及び製品	47,345
仕掛品	17,616
原材料及び貯蔵品	26,106
短期貸付金	24,878
その他の流動資産	11,350
貸倒引当金	△ 7,947

(単位:百万円)

資産の部	
科目	金額
固定資産	801,637
有形固定資産	259,851
建物	88,731
構築物	6,174
機械及び装置	29,046
車両運搬具	350
工具器具備品	7,306
土地	120,375
リース資産	3,881
建設仮勘定	3,985
無形固定資産	39,438
借地権	2,684
ソフトウェア	23,308
ソフトウェア仮勘定	13,353
その他の無形固定資産	92
投資その他の資産	502,347
投資有価証券	40,045
関係会社株式	367,637
長期未収入金	33,895
差入保証金	6,625
前払年金費用	13,969
繰延税金資産	66,542
その他の投資	2,342
貸倒引当金	△ 28,712
資産合計	1,151,929

(単位:百万円)

負債の部	
科目	金額
流動負債	349,146
支払手形	2,150
買掛金	135,319
契約負債	5,110
短期借入金	86,210
リース債務	892
未払金	49,750
未払費用	33,323
未払法人税等	3,506
賞与引当金	17,030
役員賞与引当金	290
工場再編損失引当金	71
資産除去債務	162
その他の流動負債	15,327
固定負債	342,425
社債	65,000
長期借入金	224,391
リース債務	3,411
役員賞与引当金	1,060
退職給付引当金	4,710
関係会社事業損失引当金	7,623
工場再編損失引当金	1,472
資産除去債務	5,954
その他の固定負債	28,800
負債合計	691,572

(単位:百万円)

純資産の部	
科目	金額
株主資本	442,563
資本金	68,417
資本剰余金	325,217
資本準備金	12,478
その他資本剰余金	312,738
利益剰余金	96,470
利益準備金	4,847
その他利益剰余金	91,622
特定災害防止準備金	6
圧縮積立金	1,303
繰越利益剰余金	90,312
自己株式	△ 47,541
評価・換算差額等	17,666
その他有価証券評価差額金	15,676
繰延ヘッジ損益	1,989
新株予約権	127
純資産合計	460,357
負債及び純資産合計	1,151,929

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	
売上高		801,433
売上原価		537,865
売上総利益		263,567
販売費及び一般管理費		246,932
営業利益		16,635
営業外収益		
受取利息	473	
受取配当金	14,631	
受取賃貸料	886	
保証料収入	87	
その他の営業外収益	3,357	19,437
営業外費用		
支払利息	1,836	
社債利息	183	
賃貸収入原価	559	
関係会社事業損失引当金繰入額	2,385	
その他の営業外費用	3,338	8,302
経常利益		27,770

(単位:百万円)

科目	金額	
特別利益		
固定資産売却益	12,610	
投資有価証券売却益	7,131	
新株予約権戻入益	592	20,333
特別損失		
減損損失	1,206	
工場再編関連損失	160	
工場再編損失引当金繰入額	119	
関係会社投資等損失	3,297	4,784
税引前当期純利益		43,319
法人税、住民税及び事業税	3,215	
法人税等調整額	△ 537	2,678
当期純利益		40,641

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		準備金	その他剰余金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金				剰余金	益金計
						特許準備金	定額準備金	圧積金	縮小利益剰余金		
2021年4月1日残高	68,417	12,478	312,172	324,651	4,847	6	1,449	72,499	78,802		
会計方針の変更による累積的影響額								263	263		
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,417	12,478	312,172	324,651	4,847	6	1,449	72,763	79,066		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 23,237	△ 23,237		
当期純利益								40,641	40,641		
圧縮積立金の取崩							△ 145	145	-		
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
新株予約権の行使			564	564							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	565	565	-	-	△ 145	17,549	17,403		
2022年3月31日残高	68,417	12,478	312,738	325,217	4,847	6	1,303	90,312	96,470		

(単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本	資本計	その他有価証券評価差額金	繰上延シ	延シ益			評価・換算差額等合計
2021年4月1日残高	△ 48,609	423,262		22,903	786	23,690	928	447,881	
会計方針の変更による累積的影響額		263						263	
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 48,609	423,526		22,903	786	23,690	928	448,145	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当		△ 23,237						△ 23,237	
当期純利益		40,641						40,641	
圧縮積立金の取崩		-						-	
自己株式の取得	△ 29	△ 29						△ 29	
自己株式の処分	2	3						3	
新株予約権の行使	1,094	1,659						1,659	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				△ 7,227	1,202	△ 6,024	△ 800	△ 6,825	
事業年度中の変動額合計	1,067	19,037		△ 7,227	1,202	△ 6,024	△ 800	12,211	
2022年3月31日残高	△ 47,541	442,563		15,676	1,989	17,666	127	460,357	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社LIXIL
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 武 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 真 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社LIXILの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社LIXIL及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社 L I X I L
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 泰 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 武 尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古川 真 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 L I X I L の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結付変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社 L I X I L 監査委員会

監査委員 鈴木輝夫 ㊟

監査委員 内堀民雄 ㊟

監査委員 金野志保 ㊟

(注) 鈴木輝夫、内堀民雄及び金野志保は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

